

富山労働局発表
平成 29 年 10 月 13 日

報道関係者 各位

連絡先

富山労働局 労働基準部 監督課 監督課長 中村 隆 特別監督官 元井 幸樹 TEL 076 (432) 2730

「過重労働解消キャンペーン」を 11 月に実施します

～長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた
労使団体への協力要請や重点監督指導等を実施～

富山県内における労働時間の現状を見ると、労働者 1 人平均の年間総実労働時間が 1,889 時間と全国平均を 100 時間強上回っており（平成 28 年 毎月勤労統計調査 労働者 30 人以上規模）、年次有給休暇の取得率も依然として 5 割を下回っている（平成 28 年賃金等労働条件実態調査）状況にあります。

また、平成 28 年度に富山労働局で実施した長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導では、272 事業場のうち 110 事業場（40.4%）において、違法な長時間労働が認められ、70 事業場（25.7%）において 1 か月当たり 80 時間を超える時間外・休日労働が認められたところであり、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など働き方の見直しが求められる状況にあります。

これらの問題の解消に向け、長時間労働を前提としたこれまでの労使慣行の転換を図るための施策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成のための施策等、各々の企業の実情に応じた労使の自主的な取組が行われることが望まれます。

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法で定める「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」を 11 月に実施することとしており、富山労働局（局長 山崎 英生）におきましても、長時間労働の削減等による過重労働解消に向け、労使団体への協力要請等をはじめとした別紙のと通りの各種取組を集中的に実施し、広く県民に対しての周知・啓発により労使の主体的な取組を促進することとしています。

【平成 29 年度過重労働解消キャンペーン中の取組】

1 . 使用者団体、労働組合等へ協力要請

富山労働局長と富山県知事の連名により、県内の使用者団体及び労働組合等に対し、傘下の企業及び労働組合において長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた取組が実施されるよう積極的な周知・啓発について要請を行います。

2 . 富山労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問

管内において長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を、富山労働局長が訪問し取組事例等を収集し、広く紹介することとしています。

3 . 重点監督の実施

長時間にわたる過重な労働による過労死などに係る労災請求が行われた事業場や離職率が極端に高いなど、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対し重点監督を実施します。

[重点的に確認する事項]

- ・時間外・休日労働が、「時間外・休日労働に関する協定届」(36 協定届)の範囲内であるかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- ・賃金不払残業が行われていないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- ・不適切な労働時間管理については、労働時間を適正に把握するよう指導します。
- ・長時間労働者に対しては、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導します。

4 . 電話相談の実施

「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたる相談に対応します。

実施日時：

平成 29 年 10 月 28 日 (土) 9:00 ~ 17:00

フリーダイヤル：0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3

なくしましょう 長い残業

5 . 「過労死等防止対策シンポジウム」及び「過重労働解消のためのセミナー」の開催

過労死等を防止することの重要性について県民の自覚を促し、これについての関心と理解を深めるためのシンポジウムや過重労働対策に必要な知識やノウハウ、参考となる取組事例等を紹介する企業向けセミナーを開催します。(いずれも厚生労働省の委託事業です。)

過労死等防止対策推進シンポジウム（無料、どなたでも参加可能）

日 時：平成 29 年 11 月 18 日（土）13:30～16:30

場 所：富山県民会館 304 会議室

実施業者：（株）プロセスユニーク

TEL 052 - 934 - 7202

過重労働解消のためのセミナー（無料、企業労務管理担当者向け）

日 時：平成 29 年 11 月 15 日（水）14:00～16:30

場 所：富山県民共生センターサンフォルテ 研修室 303・304

実施業者：株式会社東京リーガルマインド

TEL 03 - 5913 - 6085